

公益財団法人 群馬県環境検査事業団
平成29年度事業報告書
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和56年8月1日

(平成24年4月1日に公益財団法人群馬県環境検査事業団へ移行設立登記)

2 定款に定める目的

当事業団は、浄化槽法に規定する浄化槽に関する技術指導、調査研究及び検査事業を通じて、環境衛生思想の普及を図るとともに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を推進し、もって県民生活の向上に寄与することを目的としている。

3 定款に定める事業内容

- (1) 法第7条並びに第11条に規定する検査
- (2) 生活環境の保全及び公衆衛生に関する広報啓蒙指導
- (3) 生活環境の保全に関する相談
- (4) 生活環境の保全に関する研究会及び講習会の開催
- (5) 生活環境の保全に関する調査、研究、その他の検査
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

群馬県総務部学事法制課

5 主たる事務所

前橋市元総社町1120番地1 (平成27年3月23日登記)

6 役員に関する事項

※理事9名 ※評議員9名 ※監事2名 (平成30年6月1日現在)

役職名	氏 名	所 属 団 体 等
理事長	小 川 清	利根衛生設備(株) 代表取締役
副理事長	青 木 勝	(公財)群馬県環境検査事業団職員 事務局長 (元群馬県環境森林部長)
専務理事	小 林 幸 夫	(公財)群馬県環境検査事業団職員 事務局次長
理事	林 整	(株)林環境 代表取締役
理事	武 藤 立 美	学識経験者 (元群馬県警察本部参事官 生活安全企画課長)
理事	丸 岡 甚 一 郎	学識経験者 (元群馬県監査委員会事務局長)
理事	小 島 栄 治	学識経験者 (元群馬県環境保全課長)
理事	須 田 育 男	須田設備工業(有) 勤務
理事	浅 川 千 佳 夫	(株)群馬分析センター 取締役会長
評議員	遠 藤 和 昭	(有)館林環境サービス 代表取締役
評議員	芝 崎 勝 治	(株)群成舎 代表取締役社長
評議員	本 嶋 茂 雄	(株)吾妻水質管理センター 代表取締役副会長
評議員	大 森 隆 博	和心の宿オーモリ 会長
評議員	藤 沼 芳 雄	学識経験者 (元群馬県商工会連合会専務理事)
評議員	本 多 正 平	(株)エイセイ管理センター 代表取締役
評議員	島 田 宏	(有)邑楽浄化槽管理センター 会長
評議員	山 田 匡	(有)利根沼田浄化槽維持管理センター 専務取締役
評議員	佐 藤 弘 之	(株)インフォマテックヨシヤ 代表取締役
監事	坂 部 順 一	(有)大胡清掃社 代表取締役
監事	下 田 幸 広	下田会計事務所 (税理士)

7 職員に関する事項

平成30年3月31日現在

職 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	40名	+3名	44.5歳	17年1か月
女 子	14名	±0名	43.4歳	11年5か月
合計又は平均	54名	+3名	44.2歳	15年7か月

※ この表には、理事を兼ねる職員2名、嘱託職員4名を含む。

《現況》

平成30年6月1日現在

職 員 数		29年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	40名	±0名	44.7歳	17年6か月
女 子	10名	-4名	42.5歳	11年4か月
合計又は平均	50名	-4名	44.3歳	16年4か月

※ この表には、理事を兼ねる職員2名、嘱託職員4名を含む。

II 事業の状況

1 事業の実施状況

1-1 浄化槽法定検査事業

1) 浄化槽法第7条（設置後等の水質検査）及び第11条（定期検査）に基づく検査

浄化槽法第7条に基づく検査を4,449基、第11条に基づく検査を223,234基実施した。その内訳及び検査結果は次のとおりである。

① 前年度実施基数との比較増減

（単位：基数）

検査分類		当年度	前年度	増減
7条検査		4,449	4,697	△ 248
11条検査	全項目検査	25,683	26,344	△ 661
	効率化検査	197,551	193,076	4,475
		223,234	219,420	3,814

② 過去5年間の実施基数と受検率

（単位：基数）

年度	7条検査 実施数	受検率	前年度 新設数	11条検査 実施数	受検率	11条検査 対象数
25年度	5,353	95%	5,644	211,868	70%	302,965
26年度	5,956	95%	6,238	213,147	71%	300,704
27年度	5,050	94%	5,348	216,693	72%	300,014
28年度	4,697	89%	5,254	219,420	73%	301,878
29年度	4,449	86%	5,161	223,234	74%	302,496
合計	25,505	92%	27,645	1,084,362	72%	1,508,057

③ 検査結果

（単位：基数）

検査分類	処理方法	適正		おおむね適正		不適正		合計	
			比率		比率		比率		
7条検査	合併処理	2,541	57%	1,565	35%	343	8%	4,449	
11条 検査	全項目 検査	合併処理	3,381	28%	7,920	65%	911	7%	12,212
		単独処理	2,143	16%	9,633	72%	1,695	13%	13,471
		計	5,524	22%	17,553	68%	2,606	10%	25,683
	効率化 検査	合併処理	39,341	46%	46,432	54%	433	0.5%	86,206
		単独処理	45,392	41%	65,236	59%	717	0.6%	111,345
		計	84,733	43%	111,668	57%	1,150	0.6%	197,551
		合併処理	42,722	43%	54,352	55%	1,344	1.4%	98,418
単独処理	47,535	38%	74,869	60%	2,412	1.9%	124,816		
計	90,257	40%	129,221	58%	3,756	1.7%	223,234		

④ 管轄行政機関別、市町村別検査実施数

(単位:基数)

管轄行政機関名	市町村名			11条 実施数計	11条 受検率	7条 実施数	7条+11条	7条+11条 受検率	H28年度末 設置数
		効率化	全項目						
前橋市	前橋市	16,423	2,080	18,503	(65%)	395	18,898	(67%)	28,334
高崎市	高崎市	26,658	3,787	30,445	(80%)	516	30,961	(82%)	37,889
中部 環境事務所	伊勢崎市	28,283	2,922	31,205	(70%)	802	32,007	(72%)	44,425
	玉村町	2,636	274	2,910	(60%)	17	2,927	(61%)	4,832
	渋川市	4,999	1,101	6,100	(63%)	80	6,180	(63%)	9,738
	榛東村	1,259	195	1,454	(64%)	25	1,479	(65%)	2,268
	吉岡町	1,664	261	1,925	(67%)	77	2,002	(70%)	2,868
	合計	38,841	4,753	43,594	(68%)	1,001	44,595	(70%)	64,131
西部環境 森林事務所	安中市	12,773	1,869	14,642	(92%)	183	14,825	(93%)	15,881
	藤岡市	12,329	1,319	13,648	(86%)	244	13,892	(87%)	15,909
	神流町	712	32	744	(85%)	11	755	(86%)	876
	上野村	402	50	452	(90%)	8	460	(92%)	500
	富岡市	9,492	1,130	10,622	(87%)	178	10,800	(88%)	12,224
	下仁田町	2,323	101	2,424	(94%)	32	2,456	(95%)	2,573
	南牧村	472	169	641	(94%)	9	650	(95%)	683
	甘楽町	969	98	1,067	(80%)	7	1,074	(80%)	1,335
	合計	39,472	4,768	44,240	(89%)	672	44,912	(90%)	49,981
東部 環境事務所	太田市	20,777	2,673	23,450	(57%)	827	24,277	(59%)	40,848
	桐生市	5,489	482	5,971	(68%)	56	6,027	(68%)	8,824
	みどり市	8,028	1,158	9,186	(75%)	158	9,344	(77%)	12,180
	館林市	7,867	1,016	8,883	(68%)	183	9,066	(69%)	13,116
	板倉町	2,491	768	3,259	(82%)	50	3,309	(83%)	3,971
	明和町	1,441	87	1,528	(64%)	33	1,561	(66%)	2,379
	千代田町	1,886	150	2,036	(70%)	40	2,076	(72%)	2,900
	大泉町	4,710	365	5,075	(61%)	149	5,224	(62%)	8,385
	邑楽町	4,684	1,071	5,755	(88%)	93	5,848	(89%)	6,550
	合計	57,373	7,770	65,143	(66%)	1,589	66,732	(67%)	99,153
吾妻環境 森林事務所	中之条町	1,018	489	1,507	(84%)	10	1,517	(84%)	1,803
	東吾妻町	2,508	374	2,882	(91%)	31	2,913	(92%)	3,178
	長野原町	1,226	87	1,313	(53%)	12	1,325	(53%)	2,491
	嬭恋村	2,728	323	3,051	(44%)	45	3,096	(44%)	7,002
	草津町	503	41	544	(65%)	4	548	(66%)	831
	高山村	551	92	643	(80%)	8	651	(81%)	802
	合計	8,534	1,406	9,940	(62%)	110	10,050	(62%)	16,107
利根沼田 環境 森林事務所	沼田市	5,075	777	5,852	(81%)	100	5,952	(82%)	7,250
	片品村	1,081	83	1,164	(89%)	15	1,179	(90%)	1,310
	川場村	207	19	226	(73%)	3	229	(74%)	310
	みなかみ町	3,243	184	3,427	(83%)	34	3,461	(84%)	4,141
	昭和村	644	56	700	(84%)	14	714	(86%)	833
	合計	10,250	1,119	11,369	(82%)	166	11,535	(83%)	13,844
群馬県計		197,551	25,683	223,234	(72%) ※1 (74%)	4,449	227,683	(74%)	309,439 ※2 302,496

※2は環境省方式による算出で求めた11条検査対象数、 ※1は※2を母数とした受検率

⑤ 効率化11条検査に係る指定採水員数及び業務委託業者数

(平成30年4月1日現在)

指定採水員数	965
効率化11条検査に係る採水業務等委託業者数 (県登録浄化槽保守点検業者)	200
効率化11条検査に係るBOD検査等委託業者数 (計量証明事業所)	17

※H29年度は11月24日に指定採水員の新規講習会が行われ、49名の採水員の指定を新たに行った。

⑥ 法定検査結果の有効活用

法定検査結果の有効活用のひとつとして、過去数年間の検査結果を総合的に判断することにより、機能が安定している浄化槽を積極的に評価し、浄化槽管理者に対して現状の維持継続を推奨する「群馬県優良浄化槽認定制度」を平成29年6月から、浄化槽関係四団体と協調して開始した。

この制度は過去数年間の検査結果に基づき、①合併処理浄化槽であること、②正しく施工されていること、③適正に維持管理されていること、④水質が良好に保たれていること、の4条件を満たす浄化槽を優良浄化槽として認定し、認定シールと認定証を交付するものであり、認定の有効期間は5年間とした。

一方、県内には、未だ約18万基強のみなし浄化槽（単独処理浄化槽）が設置されており、合併処理浄化槽への転換が大きな課題となっていることから、過去の検査結果に基づき、管理がきちんと行われているのみなし浄化槽については、「管理良好のみなし浄化槽」として評価し、同様にシール等を交付したうえで、可能な限り合併処理浄化槽への転換を検討していただけるよう、のみなし浄化槽の利用者に対し情報提供等を行うこととした。

認定と評価は、平成29年6月と12月、年2回行い、優良浄化槽として6,334基を認定、管理良好のみなし浄化槽として4,121基を評価し、シールと認定証を交付した。

なお、認定シールのデザインについては、県内外に広く公募を行い、応募のあった123点の作品の中から選定し、平成29年7月6日に群馬県設備会館において「群馬県優良認定浄化槽ロゴマーク入賞作品表彰式・第一期認定式」を開催し、その模様はテレビ・新聞等でも報道された。

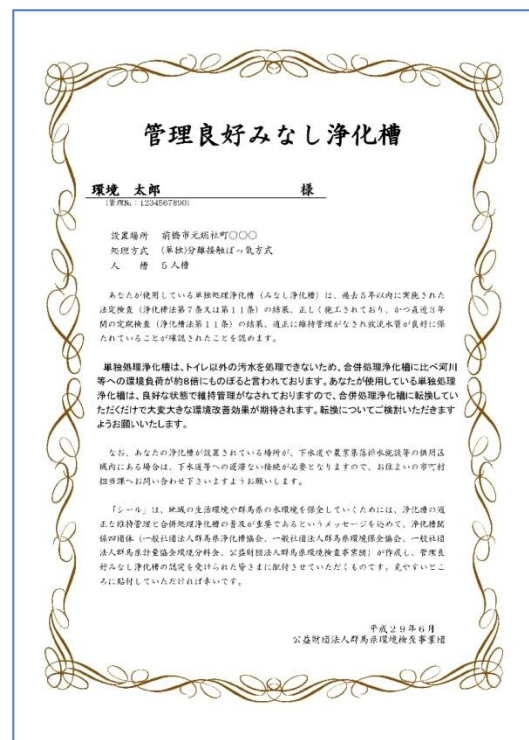
ロゴマークの応募作品



優良認定シールと認定証



管理良好シールと評価証



ロゴマーク入賞作品表彰式 7月6日



第1期認定式 7月6日

1-2 その他の事業

1) 効率化11条検査強化対策事業

法第11条検査の受検率のさらなる向上を促進し、早期に安定的な定着を図るため、次の対策事業を実施した。

①「県下一斉推進事業」

関係行政機関と連携し、浄化槽の保守点検を行う事業者が、保守点検業務を受託している浄化槽使用者を戸別訪問し、行政機関が作成したチラシ等を配付するなどして、法定検査の受検や単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換等について情報提供・啓発を実施するものであり、各事業者の車両に専用の啓発用ステッカーを貼って平成29年4月から(約500台)、県下一斉に行っている。

なお、この事業は、(一社)群馬県浄化槽協会に「効率化11条検査強化対策支援業務」として委託し、平成29年度から3カ年継続して実施することとしている。

群馬県からのお知らせ
浄化槽の管理者(使用者)の皆様へ

浄化槽法第11条に基づく定期検査を受検してください

●**浄化槽法第11条に基づく定期検査(11条検査)**とは
浄化槽が適正に管理され、正常に機能しているかどうか、放流水を採取して水質等を検査するほか、目視等により浄化槽本体の異常の有無を確認します。
11条検査は、保守点検・清掃とは別に毎年1回受検することが義務づけられています。検査を受けていない方は、速やかに11条検査の申込みをお願いします。

群馬県では50人槽以下の浄化槽を対象に、検査項目を一部省略した効率化検査制度を導入しておりますが、10年に1回は全項目検査を受検してください。

●**検査の申し込み**
公益財団法人群馬県環境検査事業団、又はご契約の浄化槽保守点検業者・浄化槽清掃業者にお願いください。

公益財団法人 群馬県環境検査事業団(指定検査機関) ※
〒371-0846 前橋市元組社町1120-1 TEL: 027-280-5222
※浄化槽法に基づき群馬県知事の指定を受けた検査機関です。

●**11条検査の手数料**
5,120円(50人槽以下、一基あたり、非課税)
※51人槽以上の浄化槽については、11条検査の手数料が異なりますのでご確認ください。

行政機関の効率化受検要請チラシ

浄化槽をお使いの皆様へ(お願い)

合併処理浄化槽できれいな水を身近な水辺に戻しましょう

●群馬県では県民の約半分の92万人が浄化槽を使用して水洗トイレの汚水を処理していて、そのうち約47万人は15年以上前に設置された単独処理浄化槽を使っています。

●単独処理浄化槽はトイレの汚水だけを処理する浄化槽で、台所や風呂等の生活排水は未処理で流されているため、合併処理浄化槽に比べ河川等への環境負荷が約8倍にものぼると言われています。

●そのため浄化槽法では、河川等の汚染を防止するため、新たに単独処理浄化槽を設置することを禁止するとともに、既存の単独処理浄化槽をお使いの方には、合併処理浄化槽に設置替え(転換)するよう努めなければならぬとされています。使った水をきれいな水に戻して身近な水辺に戻せるよう合併処理浄化槽への設置替え(転換)をお願いします。

群馬県の水処理状況(H27年度)

下水人口	962,011人
下水処理人口	292,255人
合併処理浄化槽	446,950人
単独処理浄化槽	472,186人
雑排水	11,596人

●合併処理浄化槽の設置には補助制度があります

●単独処理浄化槽をくみとりトイレから合併処理浄化槽に転換する場合には、県内多くの市町村において設置費用の一部を補助する制度があります。

●既に設置している単独処理浄化槽を撤去して、合併処理浄化槽を新たに設置する場合には、撤去費用の一部を補助する制度を設けている市町村もあります。お住まいの市町村の窓口にご相談ください。

四団体の啓発チラシ 3万枚配布

浄化槽

法定検査と良い管理
きれいな水を流しましょう

浄化槽適正管理推進運動

群馬県浄化槽関係四団体事業推進連絡協議会

マグネットシール



県下一斉推進事業出発式 平成29年7月6日

②「浄化槽適正管理重点地区対策事業」

地域を指定し、行政機関と連携して不適正管理浄化槽の解消に向けた取組を重点的に実施するものであり、平成29年6月から高崎市（京ヶ島・滝川地区）で、また9月から前橋市（下川淵地区）において実施し、当該地域における受検率向上と台帳整理を行うことができた。

平成30年度以降も、新たな地域を選定し、本事業を実施していく予定である。

2) 未管理浄化槽管理促進事業

本事業は、県からの委託事業として、11条検査未受検の浄化槽管理者（県域約7万基）の中で、保守点検も実施していないと思われる管理者（県域約4万基）に対し、11条検査の受検及び保守点検の実施を指導し、もって適正な維持管理の促進を図ることを目的に、平成29～32年度の4年間実施するものである。

県（廃棄物・リサイクル課）が、登録保守点検業者から契約浄化槽情報を報告徴収し、それと浄化槽台帳との突合の結果、契約者名簿に無いものが本事業の指導対象浄化槽となるが、事業団は、県から本事業の次の部分について委託を受け、平成29年度は2,000件の指導通知を発出し、問合せ対応を行った。

- ① 指導対象浄化槽リストに基づく、指導通知の送付
- ② 管理者からの受検申込みの受付、その他問合せ対応
- ③ 受検申込みのあった浄化槽の全項目検査
- ④ 指導結果等各種集計リストの作成
- ⑤ 無応答者に対する実態調査400件（初年度のみ）

○平成29年度未管理浄化槽管理者指導事業集計結果

管轄事務所		中部	西部	東部	吾妻	利根沼田	合計	指導通知数に対する割合	
指導通知数		409	493	402	253	443	2,000		
未到達数	L①	108	106	66	46	122	448	(22.4%)	
問合せ数		50	104	77	52	49	332	(16.6%)	
検査受検(全項目)	L④-1	12	16	17	1	4	50	(2.5%)	
検査受検(効率化)	L④-2	12	41	32	3	14	102	(5.1%)	
管理者変更	L⑧	2	9	3	1	6	21	(1.1%)	
指導拒否	L⑤	2	2			2	6	(0.3%)	
その他	L⑦	6	6	5	20	5	42	(2.1%)	
(点検あり)※1		(10)	(49)	(47)	(5)	(13)	(124)	(6.2%)	
廃止	L②-1	11	10	15	22	12	70	(3.5%)	
休止	L②-2	5	20	5	5	6	41	(2.1%)	
(廃止受理数)※2		▽未集計(台帳入力結果反映後に集計予定)							
無応答数	L⑥	251	283	259	155	272	1,220	(61.0%)	
		渋川市 (409)	富岡市 (373) 甘楽町 (120)	千代田町 (402)	嬭恋村 (128) 高山村 (125)	沼田市 (443)			

※1「点検あり」は、検査受検L④-1・L④-2、管理者変更L⑧、指導拒否L⑤(検査を拒否)、その他L⑦の内数である。

※2「廃止受理数」は、廃止L②-1、休止L②-2の内数となる。

3) 浄化槽の設置に関する届出及び報告書類の入力

群馬県及び中核市における浄化槽設置届等電算化実施要領に基づき、管轄行政機関から借り受けた書類の電算入力を実施した。管轄行政機関別の入力件数は次のとおりである。

書類種別		前橋市	高崎市	中部環境事務所	西部環境森林事務所	東部環境事務所	吾妻環境森林事務所	利根沼田環境森林事務所	合計
設置関係	浄化槽仕様書	336	542	1,086	473	1,500	35	57	4,029
	浄化槽設置届出書	96	80	103	259	215	97	101	951
	浄化槽設置報告書			4	1	5			10
		432	622	1,193	733	1,720	132	158	4,990
廃止関係	使用廃止届 設置中止届	578	433	521	423	429	101	77	2,562
	使用休止届	55	116	53	73	60	54	25	436
		633	549	574	496	489	155	102	2,998
変更関係	浄化槽変更届	2	4	1	2	14	-	2	25
	管理者 変更報告書	39	265	391	245	420	170	31	1,561
	工事業者等 変更報告書	85	164	362	265	494	19	41	1,430
		126	433	754	512	928	189	74	3,016
使用開始報告書		54	432	367	382	516	66	85	1,902
合計		1,245	2,036	2,888	2,123	3,653	542	419	12,906

4) 関係機関への集計データ等の情報提供

浄化槽の設置状況及び検査結果等の集計、解析データを県関係機関及び市町村等の要請に基づき、随時提供する業務を行った。

5) 浄化槽法定検査指定採水員指定講習会への講師派遣

一般社団法人群馬県浄化槽協会が平成29年11月24日に群馬県設備会館にて開催した浄化槽法定検査指定採水員指定講習会に、真下効率化担当部長、岡田効率化担当部次長を講師として派遣した。本講習会において新たに49名の指定採水員の指定を行った。これにより指定採水員数は965名となった。

6) 浄化槽の適正管理に関する普及啓発事業

① 広報紙の発刊

広報紙「ぐんまの水環境」第11号及び第12号を、(一社)群馬県浄化槽協会及び(一社)群馬県環境保全協会へ委託し、浄化槽を使用する世帯や事業所に頒布した。

公益財団法人 群馬県環境保全協会 第11号 平成27年8月発行

群馬県環境保全協会 群馬県浄化槽協会
発行 公益財団法人 群馬県環境保全協会 電話 027-280-5222
住所 〒371-0846 群馬県前橋市山田町1-120-1 FAX 027-280-3331

優良浄化槽認定シール デザイン決定 配布開始

浄化槽関係団体では、本年4月から本県の水環境の保全に資するため、適正に機能している浄化槽の証として「優良浄化槽認定シール」を配布する事業をスタートさせました。

本年1月19日から4月28日までの間、優良浄化槽認定シールの募集を行いました。その結果、123作品のご応募をいただき、選考の結果、東日本デザイン＆コンピュータ専門学校2年の神山由理さん(写真右)の作品が審査作品に決定いたしました。たくさんのご応募ありがとうございました。

第一期認定は、本年3月31日時点で認定要件を満たしていることが確認された3,060基の浄化槽に対して行われ、認定証とシールの配布が開始されました。

「ローカル企業賞」受賞作品

群馬県優良認定浄化槽

「2017年度優良認定浄化槽」

浄化槽(合併処理)は、公共下水道と同等の機能を有する設備ですが、設置しただけでは不十分で、その後の保守点検・清掃と検査が極めて重要です。

優良浄化槽認定制度は、正しい施工と保守点検・清掃・検査が行われ、公共下水道と同等以上の機能が発揮されている浄化槽を認定するもので、浄化槽関係団体では、県内すべての浄化槽が優良認定を受けられるよう取組みを進めて参ります。皆様のお住いの地域で、清らかな水環境を取り戻すことができますよう、制度の普及にご協力をお願いします。

「2017年度優良認定浄化槽」

※浄化槽関係団体と「浄化槽の施工、維持管理、検査業務に関わる次の団体です。
(一社)群馬県浄化槽協会 (一社)群馬県環境保全協会
(一社)群馬県計量検査課分科会 (公財)群馬県環境保全協会

公益財団法人 群馬県環境保全協会 第12号 平成30年2月発行

群馬県環境保全協会 群馬県浄化槽協会
発行 公益財団法人 群馬県環境保全協会 電話 027-280-5222
住所 〒371-0846 群馬県前橋市山田町1-120-1 FAX 027-280-3331

温泉と水道水のお風呂 何が違うの?

温泉に入るといつものお風呂と違って、体がポカポカ冷めにくく、肌もしっとりします。なぜこのように違うのでしょうか？ それは「水」が違うからです。

温泉とは、温泉法によって「地中から湧き出るときの温度が25℃以上、又は指定された成分のいずれかが規定の量以上含まれること」と定められています。つまり、一般に温泉は水道水よりもミネラルが豊富だということです。

ミネラルには、体を温める作用と肌をコーティングしてくれる作用があります。そのため温泉に入った後、体が冷めにくくなります。群馬県には有名な温泉がいくつもありますが、今回は日本三大名湯と名高い群馬県産の温泉と水道水の成分を比較してみよう。

温泉の特徴・・・①温泉の温度が高い
②温泉のミネラル成分が多い(9.6%)です。そこで温泉の効果を最大限に引き出すために「湯もみ」が推奨されました。
③酸性度が低い。日本の酸性度はpHが酸性に近くpH1.0、弱酸性度が高いと言われる。古くから温泉は皮膚病の薬に効果があるとされてきました。
④総硬度が低く、毎日の200以上が出ていると言われています。(1日に2リットル以上2リットル)

⑤温泉に詳しい温泉ですが、排水を処理する際に温泉と水道水と違って塩素を添加する地域が多く含まれるので、温泉として浄化槽へ入れることはできません。

含有成分 (mg/L, µg/L)	温泉 (平均)	温泉 (高濃度)	水道水 (平均)
カルシウム	169.424	163.424	100.110
マグネシウム	36.2	31.3	7.5
pH	1.6	2.1	7.2
カルシウムイオン	102.0	21.5	44.0
マグネシウムイオン	21.0	36.3	-
ナトリウムイオン	50.0	58.0	5.1
硫酸イオン	74.0	39.0	2.0
硝酸イオン	836.0	640.0	-
硫酸根イオン	130.0	190.0	-
クロライド	50.0	216.0	-
その他	1.0	8.2	-

※「総硬度」は「Ca²⁺・Mg²⁺」の合計を指します。
※「硬度」は「Ca²⁺・Mg²⁺」の合計を指します。
※「総硬度」は「Ca²⁺・Mg²⁺」の合計を指します。
※「硬度」は「Ca²⁺・Mg²⁺」の合計を指します。

② パンフレット等の頒布

「くらしの中の浄化槽」、「浄化槽を正しく維持管理して、きれいな河川環境を守りましょう」等のチラシ・パンフレット等を、法定検査実施時に管理者へ手渡すとともに、関係行政機関、浄化槽関係団体及び保守点検業者等を通じて、一般住民へ随時頒布した。

くらしの中の 浄化槽

その正しい取扱い方

浄化槽の使用法や保守点検の基準等については「浄化槽法」に定められています。この小冊子に参考に、みなさまが使用する浄化槽の管理を適正に行い、快適な水環境づくりにご協力ください。なお、不都合な点がありましたら、最寄りの環境森林事務所等又は中核市にお問い合わせください。

環境森林事務所等・中核市電話番号

事務所所在地・中核市区域	電話番号	管轄区域
中核市環境部 環境課 〒371-0051 群馬県上野村2-14-1	027(219)2021	中核市、北群馬郡、邑佐郡
西原環境森林事務所 環境課 〒371-0202 西原町1-1-3	027(323)5530	藤岡市、西原町、安中市、北群馬郡、邑佐郡
群馬県環境森林事務所 総務課 〒377-0424 中之条町大字中之条町 604	0279(75)4611	吾妻郡
利根川環境森林事務所 総務課 〒378-0031 利根町1-1-1	0278(22)4481	利根町、利根郡
東原環境森林事務所 環境課 〒371-0202 中核市山田町1-120-1	0276(31)2517	群馬市、太田市、藤岡市、中核市、利根郡
前橋市ごみ資源課 (高圧浄化槽事務所) 〒371-0814 前橋市大塚1丁目19-2	027(253)1009	前橋市
高崎市一般廃棄物対策課 〒373-8501 高崎市北原3-1	027(321)1253	高崎市
群馬県環境部・リサイクル課 一般廃棄物課 〒371-0810 前橋市山田町1-120-1	027(226)2853	

○浄化槽法定検査に関する問合せ先
公益財団法人 群馬県環境保全協会 (群馬県知事指定検査機関)
〒371-0846 前橋市元郷1-120-1 電話番号 027(280)5222

その他関係機関
(一社)群馬県浄化槽協会 (一社)群馬県環境保全協会 (一社)群馬県計量検査課分科会
平成27年4月
群馬県環境部・リサイクル課

浄化槽を正しく維持管理して、きれいな河川環境を守りましょう。

一般家庭等から排出される生活排水を処理できる施設の一つである浄化槽は、私たちのきれいな河川環境を守るために、下水道と並んでなくてはならないものです。

浄化槽を使っている方(浄化槽管理者)には、浄化槽法に基づき、「保守点検」(法定定期回数、「高圧」年1回)、及び「法定検査」(毎年1回)の維持管理を行うことが義務付けられています。

群馬県環境森林部 廃棄物・リサイクル課
前橋市環境部ごみ減量課 西部清掃事務所
高崎市環境部 一般廃棄物対策課

③ 環境イベントへの参加

平成29年5月13日から6月4日の間、県内4ヶ所において群馬県及び地域機関が主催する環境美化運動にのべ68名の職員及び職員の家族が参加し、清掃活動や啓蒙活動を行った。



5/13 昭和村総合運動公園周辺清掃活動



5/14 榛名湖畔クリーンアップ作戦



5/28 波志江沼環境ふれあい公園周辺清掃活動



6/4 あかぎ大沼・覚満淵爽やかゴミ拾い活動

7) 公益財団法人日本環境整備教育センターからの受託業務

全国浄化槽推進市町村協議会が国庫補助対象として登録した浄化槽に係る機能、品質、維持管理作業性等に関する実地調査を公益財団法人日本環境整備教育センターから受託した。調査の実施状況は次のとおりである。

調査年月日	内容	調査場所
H29.7.11 ～8.8	平成28年度前期選定分 第1回目実地調査 … 5基 (株)ダイキアックス XC : 3基 大栄産業(株) FCE:2基	富岡市内、 伊勢崎市内
H29.7.4 ～8.22	平成26年度後期選定分 第2回目実地調査 … 3基 フジクリーン工業(株) FCN : 3基	富岡市内
H30.1.16 ～2.16	平成28年度前期選定分 第2回目実地調査 … 5基 (株)ダイキアックス XC型: 3基、 大栄産業(株) FCE型: 2基、 平成28年度後期選定分 第1回目実地調査 … 3基 ニッコー(株) 浄化王 χ 型: 1基、 フジクリーン工業(株) CENeco型: 2基	富岡市内 伊勢崎市内 吾妻郡嬭恋村内 太田市内

1-3 検査員及び職員の専門的知識の習得と技術力を図る人材育成

1) 第31回全国浄化槽技術研究集会への参加

公益財団法人日本環境整備教育センター主催の第31回全国浄化槽技術研究集会に次のとおり参加し、浄化槽に関する最新情報の収集及び最新技術等の習得に努めた。

日時：平成29年10月10日（月）～11日（水）

場所：「ホテルグランヴィア岡山」岡山県岡山市

参加者：真下英次、島方友希、飯塚勝



2) 東海北陸ブロック協議会研修会及びブロック交流会への参加

東海北陸地区と関東甲信越地区の指定検査機関どうしの交流と情報交換を図ることを目的にこの浄化槽指定検査機関東海北陸ブロック協議会主催の研修会及びブロック交流会に参加し、検査機関が共通して抱える課題の認識と、問題解決への取り組み等について情報収集を行った。

日時：平成29年11月15日～16日

場所：福井県福井市 「福井市地域交流プラザ AOSSA」

参加者：小林幸夫、木暮厚史、外山直樹

3) 浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会 検査員研修会への参加

同協議会主催の検査員研修会に次のとおり参加し、他県の検査機関の検査員とのグループワーク及び「省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業について」と題した(公財)神奈川県生活水保全協会 渡辺 副理事長による基調講演を聴講し、検査技術の研鑽及び検査機関が共通して抱える課題の認識と、問題解決への取り組み等について情報収集を行った。

日時：平成29年11月16日～17日

場所：神奈川県横浜市 「ホテルメルパルク横浜」

参加者：小林幸夫、唐澤淳一、石田清宏、若林篤史

1-4 効率化11条検査の精度管理に関する事項

効率化11条検査の精度向上及び検査の信頼性確保に資するため、「効率化11条検査審査会」を下記のとおり開催した。

日時：平成29年11月20日(月)

場所：(公財)群馬県環境検査事業団 会議室

出席者

(平成29年度効率化11条検査審査会委員)

堀尾 明宏	独立行政法人国立高等専門学校機構群馬工業高等専門学校環境都市工学科教授
岩瀬 春男	群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課 課長
喜楽 正一	前橋市環境部ごみ減量課 課長
塚越 直樹	高崎市環境部一般廃棄物対策課 課長
小倉 喜八郎	一般社団法人群馬県浄化槽協会 会長
林 整	一般社団法人群馬県環境保全協会 理事長
浅川 千佳夫	一般社団法人群馬県計量協会環境分科会 会長
小川 清	公益財団法人群馬県環境検査事業団 理事長

オブザーバー：飯塚 哲也 群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課 課長補佐
志村 維大 群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課 主任

事務局(検査事業団)：青木 勝、小林 幸夫、真下 英次、柳岡 幹雄

審議の結果、効率化11条検査クロスチェックについて次項のとおり見直しを行うこととなった。

効率化11条検査クロスチェックについて

1 不正の未然防止に重点を置いた制度とする。

(1) 複数の視点から継続的にチェック

採水員による採水業務を複数の視点から継続的にチェックする制度に改める。

- ① BOD クロスチェック及び塩化物イオン濃度検査(単独処理浄化槽に限る。)を、採水員ごとにそれぞれ年1件以上実施する。

なお、BODクロスチェックは、採水員による採水後60日以内に実施するものとする。

- ② 浄化槽ごとにBOD検査結果(全項目検査と効率化11条検査)を経年管理し、不自然な挙動が認められたものは、採水員ごとに名寄せして監視する体制を整備する。

(2) 結果をフィードバック

上記①、②において異常が認められた場合は、翌年度全項目検査を実施し現状を確認するとともに、結果を採水員にフィードバックする制度を導入する。

2 不正行為を行った者を排除できる制度とする。

クロスチェックの異常を採水員ごとに点数化し、管理する。

点数が一定以上となった採水員については、「特別検査」を実施し、検査の結果、不正が疑われるものについては、効率化11条検査審査会に報告。審査会において、当該採水員に対し聴聞、資格審査を行う制度を創設する。

なお、審査の結果、不適格と判定された採水員については、指定採水員の資格を取り消すものとする。

3 採水員の指導・教育を強化する。

採水員向けに情報紙を発行するなど、公正な検査を継続していくために必要な情報の提供、教育に努める。

4 実施時期

平成30年4月からの実施に向け、具体的な制度設計、調整を行う。

1-5 理事会等に関する事項

理事会、評議員会の開催は、次のとおりである。

1) 平成29年度第1回 理事会 平成29年6月6日 本所2階会議室

審議事項

- (1) 平成28年度事業報告
- (2) 平成28年度決算報告
- (3) 特定資産取得資金の保有について
- (4) 監査報告
- (5) 理事の利益相反取引承認について
- (6) 理事長、副理事長及び専務理事の職務執行状況について
- (7) 平成29年度第1回評議員会招集の決定について
- (8) その他



挨拶をする青木副理事長



2) 平成29年度第1回 評議員会 平成29年6月27日 本所2階会議室

審議事項

- (1) 平成28年度事業報告
- (2) 平成28年度決算報告
- (3) 監査報告
- (4) 任期満了に伴う理事の選任について
- (5) その他



挨拶をする小川理事長

3) 平成29年度第2回 理事会 (書面決議) 平成29年7月3日

審議事項

- (1) 役員を選任について

4) 平成29年度第3回 理事会 平成29年12月6日 本所2階会議室

審議事項

- (1) 平成29年度上半期事業報告について
- (2) 平成29年度上半期収支概要報告について
- (3) 平成29年度補正予算案について
- (4) 理事長、副理事長及び専務理事の職務執行状況について
- (5) 平成29年度第2回評議員会招集の決定について
- (6) その他



挨拶をする小川理事長



5) 平成29年度第3回 評議員会 (書面決議) 平成29年12月16日

承認事項

- (1) 平成29年度上半期事業報告について
- (2) 平成29年度上半期収支概要報告について
- (3) 平成29年度補正予算案について

6) 平成29年度第4回 理事会 平成30年3月5日 本所2階会議室

審議事項

- (1) 平成30年度事業計画案について
- (2) 平成30年度収支予算案について
- (3) 理事の利益相反取引承認について
- (4) 理事長、副理事長及び専務理事の職務執行状況について
- (5) 平成29年度第3回評議員会招集の決定について
- (6) その他



挨拶をする小川理事長

7) 平成29年度第3回 評議員会（書面決議） 平成30年3月16日

承認事項

- (1) 平成30年度事業計画案について
- (2) 平成30年度収支予算案について

1-6 会議関係等

年月日	会議名・催事名	内容	場所	事業団出席者
H29.04.04	計量協会環境分科会 浄化槽委員会	会議	群馬県計量検定所	真下
H29.04.11	4月度部長ミーティング	会議	事業団会議室	青木・小林・部長6名・調査役2名
H29.04.07	4月度部長会議	会議	事業団会議室	小川・青木・小林・部長5名・調査役2名
H29.04.18	効率化11条検査強化対策事業の打合せ	会議	設備会館	青木・小林
H29.05.12	5月度部長会議	会議	事業団会議室	小川・青木・小林・部長5名・調査役2名
H29.05.12	計量協会環境分科会総会	会議・懇親会	エテルナ高崎	小林
H29.05.13	平成29年度春の環境美化活動 「昭和村総合運動公園及び道の駅周辺」	清掃活動	昭和村総合運動公園及び道の駅周辺	職員及び家族
H29.05.14	平成29年度春の環境美化活動 「榛名湖周辺清掃活動」	清掃活動	榛名湖畔	職員及び家族
H29.05.18	監査	監査	事業団会議室	青木・小林
H29.05.19	技術会議	会議	事業団会議室	石田・丸山・島方・萩原・神戸・小林
H29.05.19	計量協会環境分科会 技術委員会	会議	群馬県計量検定所	玉木
H29.05.23	(一社)群馬県計量協会通常総会	総会	群馬県計量検定所	青木
H29.05.23	(一社)群馬県浄化槽協会常任理事会	会議	設備会館	小林
H29.05.24	第3回群馬県優良浄化槽認定委員会	会議	事業団会議室	青木・小林・唐澤
H29.05.28	平成29年度春の環境美化活動 「波志江沼環境ふれあい公園周辺」	清掃活動	伊勢崎市波志江沼周辺	職員及び家族
H29.06.01	業務執行理事打合せ会	打合せ	川場村内	小川・青木・小林
H29.06.04	平成29年度春の環境美化活動 「あかぎ大沼周辺」	清掃活動	あかぎ大沼周辺	職員及び家族
H29.06.05	6月度部長ミーティング	会議	事業団会議室	青木・小林・部長6名・調査役2名
H29.06.06	平成29年度第1回理事会	理事会	事業団会議室	青木・小林・柳岡・唐澤
H29.06.07	教育センター・指定検査機関 テレビ会議	意見交換	事業団	小林・丸山
H29.06.09	6月度部長会議	会議	事業団会議室	小川・青木・小林・部長5名・調査役2名
H29.06.13	計量協会環境分科会 浄化槽委員会	会議	群馬県計量検定所	真下
H29.06.14	(一社)群馬県環境保全協会通常総会並びに法制化30周年事業について	会議	ぐんま共済本部ビル	小川・青木・小林
H29.06.15	部長ミーティング	会議	事業団会議室	青木・小林・部長5名・調査役2名
H29.06.15	(一社)群馬県浄化槽協会太田支部総会・懇親会	会議・親睦	太田ナウリゾートホテル	相川
H29.06.16	(一社)群馬県浄化槽協会沼田支部総会・講演/懇親会	会議・講演・親睦	白沢高原ホテル	小林

年月日	会議名・催事名	内容	場所	事業団出席者
H29.06.16	計量協会環境分科会 技術委員会	会議	群馬県計量検定所	玉木
H29.06.20	浄化槽協会高崎支部会議	会議	水朋会館	小林
H29.06.23	浄化槽指定検査機関 関東甲信越ブロック協議会定例総会	総会	東京八重洲ホール	青木・小林・唐澤
H29.06.27	平成29年度第1回評議員会	評議員会	事業団会議室	小川・青木・小林・柳岡・唐澤
H29.06.28	高崎市浄化槽教室	普及・啓発	群馬町福祉会館	小林・唐澤
H29.06.30	群馬県合併処理浄化槽普及促進協議会 通常総会及び浄化槽行政職員研修会	会議	邑楽町役場	青木
H29.06.30	未管理浄化槽適正管理推進事業打合せ	会議	県庁	小林
H29.07.06	群馬県優良浄化槽認定ロゴマーク入賞作品 表彰式・第一回認定式	普及・啓発	設備会館	小川・青木・小林 他職員 6名
H29.07.07	7月度部長会議	会議	事業団会議室	小川・青木・小林・部長5 名・調査役2名
H29.07.11	計量協会環境分科会 浄化槽委員会	会議	群馬県計量検定所	真下
H29.07.13	7月度部長ミーティング	会議	事業団会議室	青木・小林・部長6名・調査 役2名
H29.07.25	未管理浄化槽適正管理推進事業打合せ	会議	県庁	青木・小林
H29.07.27	部長ミーティング	会議	事業団会議室	青木・小林・部長6名・調査 役2名
H29.07.28	県浄化槽担当者研修	研修講師	県央第二水道事務所	石田・丸山
H29.07.28	群馬ウォーターフェア	普及・啓発	太田こどもの国	青木・小林
H29.08.08	8月度部長会議	会議	事業団会議室	小川・青木・小林・部長5 名・調査役2名
H29.08.08	計量協会環境分科会 浄化槽委員会	会議	群馬県計量検定所	真下
H29.08.09	企画会議	会議	事業団会議室	田代・木暮・新井・矢野・西 江・若林・須貝・柳岡・小林
H29.08.25	計量協会環境分科会 技術委員会	会議	群馬県計量検定所	玉木
H29.08.26	クロスチェック検討プロジェクト会議	会議	事業団会議室	小林・真下・柳岡・唐澤・佐 藤
H29.09.04	クロスチェック検討プロジェクト会議	会議	事業団会議室	小林・真下・柳岡・唐澤
H29.09.07	9月度部長会議	会議	事業団会議室	小川・青木・小林・部長5 名・調査役2名
H29.09.08	21世紀の森下草刈り奉仕活動	奉仕活動	川場村21世紀の森	小林・三ツ木
H29.09.12	計量協会環境分科会 浄化槽委員会	会議	群馬県計量検定所	真下
H29.09.13	平成29年度全浄連関東地区協議会生活 排水対策特別研修会	研修講師	伊香保温泉「ホテル天坊」	小林
H29.09.21	浄化槽協会前橋支部会議	会議	(一社)群馬県浄化槽協会 前橋支部	青木・小林・三ツ木
H29.09.29	障害者雇用トップセミナー	研修	県民健康科学大学	青木・唐沢・静・小野
H29.09.29	計量協会環境分科会 技術委員会	会議	群馬県計量検定所	玉木

年月日	会議名・催事名	内容	場所	事業団出席者
H29.10.02	第31回全国浄化槽大会	普及・啓発	ホテルグランドパレス(飯田橋)	青木
H29.10.04	10月度部長ミーティング	会議	事業団会議室	青木・小林・部長6名・調査役2名
H29.10.05	技術会議	会議	事業団会議室	石田・丸山・島方・萩原・神戸・小林
H29.10.06	10月度部長会議	会議	事業団会議室	小川・青木・小林・部長5名・調査役2名
H29.10.10	計量協会環境分科会 浄化槽委員会	会議	群馬県計量検定所	真下
H29.10.10 ～11	第30回全国浄化槽技術研究集会	研修	岡山県	真下・島方・飯塚
H29.10.19	(一社)群馬県浄化槽協会 創立50周年記念式典・祝賀会	記念式典 シンポジウム	ホテルメロポリタン高崎	小川・青木・小林
H29.10.25	下水環境課の呼びかけによる意見交換	会議	設備会館	青木・小林
H29.11.06	岐阜県浄化槽らくらく協議会視察	視察・研修	岐阜県環境会館	青木・小林
H29.11.07	高崎市浄化槽教室	普及・啓発	高崎市中央公民館	唐澤・柳岡・小林
H29.11.10	11月度部長会議	会議	事業団会議室	小川・青木・小林・部長5名・調査役2名
H29.11.14	計量協会環境分科会 浄化槽委員会	会議	群馬県計量検定所	真下
H29.11.15 ～16	浄化槽指定検査機関 東海北陸ブロック協議会とのブロック交流会	研修・交流	福井市地域交流プラザAOSSA	小林・木暮・外山
H29.11.16 ～17	浄化槽指定検査機関 関東甲信越ブロック協議会研修会	研修・交流	ホテルメルパルク横浜	小林・唐澤・石田・若林
H29.11.20	効率化11条検査審査会	会議	事業団会議室	小川・青木・小林・真下・柳岡
H29.11.22	浄化槽関係団体と館林市及び邑楽郡5町との意見交換会	会議	群馬県館林合同庁舎会議室	青木・小林
H29.11.24	指定採水員指定講習会	採水員養成	設備会館	真下・岡田・小林
H29.11.24	計量協会環境分科会 技術委員会	会議	群馬県計量検定所	玉木
H29.11.30	環境白書研究会	研修	群馬県庁	柳岡
H29.12.06	平成29年度第2回理事会	理事会	事業団会議室	小川・青木・小林・柳岡・真下・唐澤
H29.12.08	12月度部長会議	会議	事業団会議室	青木・小林・部長6名・調査役2名
H29.12.14	業務執行理事打合せ会	打合せ会	事業団役員室	小川・青木・小林
H29.12.19	浄化槽関係団体と伊勢崎市との意見交換会	会議	群馬県伊勢崎合同庁舎会議室	青木・小林
H29.12.21	第4回群馬県優良浄化槽認定委員会	会議	事業団会議室	青木・小林・唐澤
H30.01.04	年頭訓示	行事	事業団会議室	小川
H30.01.04	1月度部長会議	会議	事業団会議室	青木・小林・部長6名・調査役2名

年月日	会議名・催事名	内容	場所	事業団出席者
H30.01.04 ～05	年始挨拶回り	営業	県内各所	小川・青木・小林
H30.01.25	浄化槽維持管理講習会	講演	群馬県公社ビル	小林
H30.01.26	(一社)群馬県計量協会環境分科会 講演会・新年会	講演・懇親会	エテルナ高崎	小林
H30.01.30	重点地区対策事業の中間報告	会議	高崎市役所	青木・小林・柳岡
H30.01.31	H29年度事業主支援セミナー 障害者雇用に関する制度について	説明会	ハローワーク前橋3F	小林・唐澤
H30.02.05	浄化槽関係四団体事務局会議	会議	事業団会議室	青木・小林
H30.02.08	浄化槽市町村担当者説明会	会議	群馬県県庁	小林
H30.02.09	2月度部長会議	会議	事業団会議室	青木・小林・部長6名・調査 役2名
H30.02.14	浄化槽関係四団体拡大会議	会議	設備開会	小川・青木・小林・柳岡
H30.02.19	浄化槽の法定検査に関する全国会議	会議	(公財)日本環境整備教育セン ター	柳岡・唐澤
H30.02.27	群馬県環境学習サポーター研修	講演	西邑楽水質浄化センター	小林
H30.02.27	業務執行理事打合せ会	打合せ会	事業団会議室	小川・青木・小林
H30.02.27	群馬県設備四団体協議会 平成29年度交流事業	講演・親睦	ホテルメロポリタン高崎	小川
H29.02.28	全浄連事務局長会議	会議	ホテルグランドヒル市ヶ谷	青木
H30.03.01	群馬県環境学習サポーター研修	講演	県央水質浄化センター	小林
H30.03.02	平成29年度公益法人運営上の留意事項 等に関する説明会	説明会	群馬県産業技術センター	青木・小林
H30.03.02	(一社)群馬県環境保全協会青年部 研修会・懇親会	講演・懇親会	ホテルグランビュー高崎	青木・小林

1-7 関係団体等

浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会
 浄化槽関係四団体事業推進連絡協議会
 群馬県浄化槽普及促進市町村協議会
 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
 一般社団法人 群馬県環境保全協会
 一般社団法人 群馬県浄化槽協会
 一般社団法人 群馬県計量協会
 公益財団法人 日本環境整備教育センター 浄化槽技術研究会

1-8 正味財産増減の状況及び財産の状況

正味財産増減及び財産の推移

(単位:千円)

科目	H26年3月期	H27年3月期	H28年3月期	H29年3月期	H30年3月期
経常収益合計	1,170,952	1,201,735	1,219,227	1,228,990	1,249,389
経常費用合計	1,170,299	1,200,530	1,204,201	1,202,087	1,238,595
経常外増減額	0	△ 2,948	△ 11,948	0	0
当期一般正味 財産増減額	654	△ 1,743	3,077	26,904	10,794
資産合計	249,738	279,760	278,112	332,595	365,920
負債合計	244,588	276,353	265,628	284,206	315,738
正味財産合計	5,151	3,407	12,484	39,388	50,182